

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 8 月 29 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立中田中学校消防用補給水槽修理

2 履行場所

泉区中田北 2 丁目 20 - 1

横浜市立中田中学校

3 契約日

令和 7 年 7 月 4 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 7 月 29 日

5 契約金額

467,500 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向西 25-3

有限会社イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

消防用設備等点検により、本校の補給水槽内部が完全渴水状態になっていることが判明し、直ちに対処しなければ、火災が起きた際、消火活動に支障をきたす恐れがあり生徒及び教職員等の安全確保に支障が生じるため、緊急契約での作業を実施した。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。

9 所管課

横浜市立中田中学校